

みぶ町政だより



2 月号

昭和52年2月24日発行

発行所 栃木県壬生町役場（毎月24日発行）

昭和34年9月30日 第三種郵便物認可 一部9円



節分祭でにぎわう

恒例の節分祭は、2月3日壬生寺の境内で盛大に行われました。
この節分祭は、慈覚大師の誕生地の壬生寺で行い、この日は東京はじめ各地からバスを貸切って団体の参観人が訪れて、約5000人の人出でにぎわいました。
櫓の上では、この不況を追い払うかのように、掛声も一段と高くなかには千円札や1万円札をまく人も現われたほどでした。

今月の人口

2月1日現在	対前月比
総人口31,824	63人増
男 15,787	23人増
女 16,037	40人増
世帯数 8,104	16世帯増

3月は“緑化推進の月”です（木や花を植えましょう）

全などの要望にしたがい懇談会を
適当な時期に開いていまして、
要望がありましたらお申しつけ
ください。

〔答〕 壬生町タバコ組合とし
て、売上げに応じてタバコ消費税
が町に還元されている。
本年も消費税は五七〇万円は
どになる予定だが、その点われ
れの努力に因りて、今までのよ
上の見返りを願っています。

〔答〕 タバコ組合の方々には
おねわねをいただき、心から感
謝申し上げます。

〔問〕 補助金については、今年も原則
的に昨年並みというが、基本線
ですので「承知」です。

〔問〕 子ども育成会が各地域
毎にあるが、これを一体化して指
導をお願いしたいと前から申し入
れをしてきたが、その後何の意思も
ないがどうなのか。

〔答〕 昨年夏ごろ、各地区で
座談会を行い、その結果地区によ
っては組織の形が異なっており
育成が成っている所もあり、個
個ばらばらでした。

予算編 町政懇

そういう状況を検討して、近く
全体的に研究して町全体のものを
作りあげてみたいと考えています

〔問〕 現在、町道は六尺道が多
いが、九尺に拡張しなければ補
装できないのか。

〔答〕 現況に即して八尺道であつても
補装された。

〔答〕 現在、認定町道だけで
も五五八キロメートルあります。
舗装率ですと九尺以上で九〇％
ぐらい舗装されています。

〔問〕 六尺でも町道となっているもの
があまりなく、できるだけ現地の
状況に合わせて、期待にこたえるよ
う努力します。

〔答〕 自治会長は、色々と仕
事をやっているが、とりわけ役場
からの連絡などが八〇・九〇％を
占めている。

〔問〕 したがって、町の行政に協力し
ているので、町長から感謝状を出
してはいい。

〔答〕 感謝状については、自
治会長さんのご意見を十分理解で
きるので、よく検討して善処いた
します。

〔問〕 小学校に体育館の建設
をしてほしい。できれば一年間に
二校ぐらいつ造つてもいい。

〔答〕 振興計画の中にも、体
育館は生徒数の大小にかかわらず
建設しようと思いますが、国庫補
助対象事業ですので、県の割当て
が、隔年についているので、割当
したがって、当町は学校数が多い
ので、できるだけ馬力をかけて

ご期待にそうするに努力します。

〔問〕 学校の校舎が大半が朽
化し、補修や修繕の経費が毎年多
く使われているので、年度計画に
より鉄筋校舎をぜひ実現されたい

〔答〕 文部省の基準がきびし
くなり、老朽校舎としての格点が
達しないというのが現状です。

〔問〕 東国地区周辺にお互いの
話し合いの場である公民館を設
置してほしい。

〔答〕 前から強い要望が出さ
れておりますが、東武鉄道道にも
お願して、土地を提供してほしい
ことを要請しています。

〔問〕 敷地の問題は、もうしばらくお
待ちください。

〔問〕 車塚古墳が、今度自然
公園化される計画がある聞いた
が、誠に時期尚早な計画である
国の補助の格も非常にきびしい
ようで困難かと思うが是非実現さ
れたい。

〔答〕 国の方にも強く要望し
ていますが、何分にも自然的に要
望が多いため、何んとも予算獲得
に努力いたします。

〔問〕 歴史的文化財があるの
で、是非民俗資料館を建ててほし
い。

〔答〕 資料館については、地
方館的なものが必要ではないかと
いう意見も出ており、結果として
ここで建設すれば、経費的にも助
かるので、関係市町村と協議して
積極的に推進します。

固定資産課税台帳の縦覧は

昭和52年度の固定資産課税台
帳を次のとおり縦覧に供します。
縦覧期間 3月1日～3月22日
場 所 壬生町役場税務課
場 間 勤務時間中に限る

春の火災予防運動

2月28日～3月13日

このよきな火災
の原因は、みな
のゆるみかゝる
ものによるもの
が、人災によるもの
が多く、少しの注意で防ぎます
火は怖いものと認識をまし
よう。

また、最近タバコの吸殻を
投げ捨てた人がいますが、非常
に危険ですからやめましょう。



泣く前に笑ってしよう火の用心

成期にあたり 談会ひらく



〔町政〕
昭和五十二年の町政懇談会は、一月二十一日午前九時から、
中央公民館で各団体の代表者が多数出席して開催され、また、
懇談会には、主催者として町長はじめ各議員が出席し、また、
議会では、副議長はじめ各議員が出席して行われたものです。
この町政懇談会を開いた目的は新年度の予算編成時期に当
り、町民のみなさんのいろいろな要望に即応、明らかにして豊
かな町づくりを願ったものです。

要は、学校教育問題、社会福祉問題、農政問題などに集
し、活発な意見が交わりました。

その内容は、次のように集録してみました。

〔問〕 昭和五十二年の予算
編成時期となり、限られ
た予算をみなさんからの
意見、ご要望を聞き
して、できる限り住民サ
イドから考えた行政遂行
のため、ここに町政懇談
会を開いたのです。

〔問〕 昨年と同様の経済状況の中で、
慎重に五十二年の町政を執行し
なければなりません。

〔問〕 今年、特に四本の柱を基礎に
「人間性豊かな住民生活の実現」
をめざして町政を執行して行きな
いと考えています。

〔問〕 どうか建設的なご意見を願ひ
します。

〔問〕 本町の農業施策につい
て、先ほど町に建議（町政だ
より一月号）に掲載）をしたが、こ
れを積極的に推進されるよう願
ひたい。

〔答〕 建議書につきましては

どれを取りましても重要な課題で
す。私は、この問題解決のために
担当課であるいは上位機関とも十分
検討し、できる限り予算に反映い
たします。

〔問〕 総て運動場の利用は、
現在高い利用率であり、ひろ野
外運動場は野球場オリーの感が
ある。

〔問〕 そこで、町が誘致した隣りの日
豊食品が二度企業合理化のため
に千葉方面の工場に統合を行い
壬生工場用地を処分して今後各
種で、町で受入して今後各種
のスポーツができるように運動施
設の増設をお願いしたい。

〔答〕 健全な体と精神という
ものは、スポーツの中から生まれ
てくるのだという考えに基づいて
努力したいと考えています。

〔問〕 稲葉中、壬生の統合
について、すでに統合推進委員会
が発足して、でも統合が良い
悪いかという段階は済んだよう

が、今後の問題を推進して行くた
めに、町教育委員会町執行部が
具体的に何年度に何と何をその
か、今後のスケジュールと開会の
目標伺いたい。

〔答〕 稲葉中では、五十四年
から五十九年五級という一規模
で教育課程に非常な困難をきたし
ています。

〔問〕 壬生中は、生徒数の割に校舎が
狭い。また、南校と校舎は同
化している。したがって十来年の
転入である統合については、実力
のある品性の高い子どもを育成す
るために実現させたいと思いま
す。

〔問〕 スケジュールについては、来年
度は用地の確保を図り、さらに
五十三年度には、校舎の建設に取
りかかり、五十四年度には統合中
学が開校できるように考えてお
り。

〔問〕 不法投棄は、最近監視
や忠告などが非常に浸透して少な
くなって来たが、またしても何か所
かにゴミが捨てられている。

〔答〕 したがって、町民の良識をうな
がすような立て看板を立ててはどうか。

〔問〕 昨年の秋に健康課と保
健課の職員を動員して部会とな
すけれども、しかし、かすけた跡
にまた捨てたという状況であり、
やはり一人一人の理解・認識にた
まらば、立看板はゴミ捨てない
ように立てるとかゝる捨てて

者がいるので、逆効果の場合もあ
ります。

〔問〕 したがって、十分研究して不法
投棄をなくし、きれいな町になる
よう努力します。

〔問〕 私たちは、いつまでも
健康でいるわけにはいきません。
いつ救急車で運ばれるといった
事態になりかねません。

〔問〕 この時、町の救急医療体制や受
入体制がどうなっているのか。
また、独協病院の救急医療体制
についても伺いたい。

〔答〕 独協大病院の救急医
療体制は、町から強く要請してい
るんですが、何分にも病院で
は看護不足のために、その体制
がでないようです。

〔問〕 非公式には、救急センターがあ
りますので、やむを得ない事態の
場合には利用できると思っています。
また、休日・夜間診療についても
は町の医師と協議を重ねています。
なお、町の方々が当番制
を実施していただきますので、ご利
用ください。

〔問〕 この町政懇談会のあり
方について、やはり一年一回の開
きだけでは、町民の真実の声と言
えない。

〔答〕 町政懇談会は、年一回
恒例として行い、今までは各地区
毎に予算編成時期に開催されて
いましたが、そのほか団体、各自

『新東雲橋』の起工式行う

栃木県東地域開発事業団では一月十一日午前十時からバイパスにかかる黒川の橋の起工式が行われました。

この日は、開発事業団の常務をはじめ、局長六名、町から経理助役が出席して盛大に行われました。

この席上で、地権者連絡協議会会長の粕尾万作氏および副会長の高橋徳次郎氏、戸崎佐一郎氏に感謝状贈られました。

昭和四十八年から宇都宮・栃木線宇都宮地区バイパスの計画が公定され、それと同時に当地の地権者連絡協議会が結成されました。当時、耕作権の問題など幾多の

難問にあたり、会長はじめ各委員が一体となって早期に解決され、事業の推進に協力されました。

今度かけられる橋は、『新東雲橋』と称し、長さ約百メートルもあり、幅員は、上新町から宇都宮街道まで約三・二メートル、幅員二メートルです。

なお、昭和五十五年の栃木県土木では片側が開通される見込みです。



街を自然を美しく
吸いがらの投げ捨てはやめましょう。

Smokini Clean

日本専売公社



『青年の船』に参加して

(その二) 根津文夫

航海日目の朝、フィリピンに上陸。

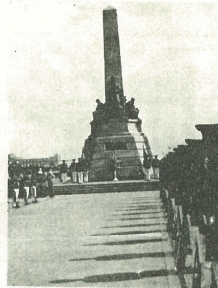
私たちを待っていたものは、国産品の温かい歓迎であった。

初日、リサール記念館、フィリピンオグデン教会、サンチャゴ要塞、アメリカ軍基地等、ニラ市に見学。二日目、モントレーンパに警察署、ライオンクラブとの交歓、リサール公園散策。三日目、サントマス大学、中国人墓地、リサール公園にて日本の夕べを開催。四日目、タガログ方面(農耕風景)、タラシ火山、リスビニヤス教会、フィリピン文化村)視察。船上招待会。

もしも短期間であり、限られた範囲にすぎないが、これら四日間の寄港地活動は、私たちに多くのことを学ばせられた。

スペインは、教会を残し、アメリカは学校を残した。これにたいして、フィリピンはアジアのキリスト教国であり、アジアでも文盲率約十五%の低い国で教育が直接取り結びつため、教育熱は高い。

一方はけいしい貧富の差、華僑



の勢力の強さ、低賃金の労働者、牛馬を心とした農業、軍服を着て軍事教練をうける女子学生、これが開発途上国フィリピンの素顔なのである。

戦争による反日感情は、すでに過去ののものになっていた。

また、寄港地活動を通して、平和への希求心を強く、日比親善の輪を広げたのである。

日本丸現場船長の、栃木県青年の船は帰国してからが本当の船出の始まりです。

世界の平和を、日本を愛し、郷土のために友情の灯をともし続けてくたさいという、サウナパーティでの言葉が三六名の団員の心に、深く刻み込まれたことであらう。

感動と涙で過した『青年の船』での貴重な体験を、線香花火で終わらせることなく、地域社会に根ざした青少年活動の発展に寄与することが、それぞれの団員に課せられた責務であることは言うまでもない。

「論より体験ある。体験が人間の成長には大いに役立つことを、この研修で実感をもつて知り得た。

今後さらに、このような研修が計画的に行われることを願っています。」

(おわり)

三校で立志式行う



壬生町の立志式のようす

町教育委員会では、一月四日に三中学校で、それぞれ立志式が行われました。

この立志式は、満十四歳を迎えた少年少女、中学二年生、たちの昔て言う「元服」と似た儀式で、立志式は、文字通り志を立てる、すなわち「童心を離れ、おとなの仲間入りをする目覚し責任を持つこと」という意味で催されたものです。

今回の談する生徒たちは、壬生中一八七名、稲葉中六四名、南大中一四六名、合計二九九名が父兄同伴で出席し、式場には町長はじめ町議会議員が出席して式が行われました。

今年、町長から「目覚し」と書かれた色紙が贈られました。

「愛の献血」

あなたの善意が

人命を救う

●とき 三月九日(火)
●ところ 役場本庁

健康な時に献血を
献血は、お互いに助け合いの精神によって無償で輸血を必要とする方のために血液を提供することです。

私は、いま健康でも、いつどんな時に病や災害にみまわれるかわかりません。

お互いに尊い命を守り合っために献血に協力ください。

献血の正しい血液は、成分ごとに分けて、貧血、血友病などの血液、疾患や火傷などの治療に使われ、また、手術、外出産時などの出血の補給に使われます。

心配ごと相談所

第一火曜日 三月一日 役場日本間
第二火曜日 三月八日 稲葉公民館
第三火曜日 三月十五日 役場日本間
第四火曜日 三月二十三日 南大岡公民館

相談料は、無料です。しかも秘密は固く守ります。しかも時間は、いずれも一時から三時まで

非行少年をなくそう

いよいよ学校、進学の時期となりました。この時期に、青少年が非行の道におおいらいよう次のことに注意しましょう。

○ 学期末休み中も、規則正しい生活をせよ。

○ 暖か、家庭のムードを作り、子どもたちと気軽に話そう。

また、親子として外出やスポーツなどをする。

○ 不良化のきざし早く発見し愛情をこめて指導す。

○ 余暇の正しい使い、友だちや先輩などとの交際十分注意する。

○ 進学や就職試験に失敗しても暖かく見守り、劣等感や挫折感を早く取り除くを努める。

明るい選挙

贈ってはいけません
求めてはいけません
受けとつてはいけません

国會議員をはじめ、知事や市町村長、県や市町村の議員あるいはこれらの選挙に立候補を予定している人は、それぞれ選挙区に任じている人、や施設などに対して、どのような理由があろうとも、原則として寄付をすることができなくしました。

例えは、町内に住んでいる友人の子供が、小学校に入学したので、入学祝い金と贈ると、近所の人々が腐を卒業して就職したのを、お祝い品を贈るようなことはすべて寄付に同様の扱いをうけることである。か、特権的であること、か、近所づかいのためであるか、いかなる事情があろうとも一切禁止されています。

このように、選挙人に対する寄付が禁止されるばかりでなく、選挙人が寄付を勧誘し

○ 親族に対する寄付
親族とは、配偶者、六親等以内の血族及び二親等以内の姻族をいいます。古くから社会の習慣として行われてきたもののうち一種の義務的な性格をもつたきのようなお返しとして、香典返しをすること。

○ 結婚式の披露宴に招待すること。

○ 出産祝に対するお返しをすること。

○ 法事の供物料に対するお返しをすること。

○ 快気祝を贈ること。

○ 政党や後援会など政治団体に対する寄付などがあります。

○ 選挙をきれいにする国民運動が目的に行われております。選挙をきれいにするためには、政治家ばかりでなく、有権者一人一人の普段の努力が大切なことです。

「壬生町選挙管理委員会」

「筆者 藍田」